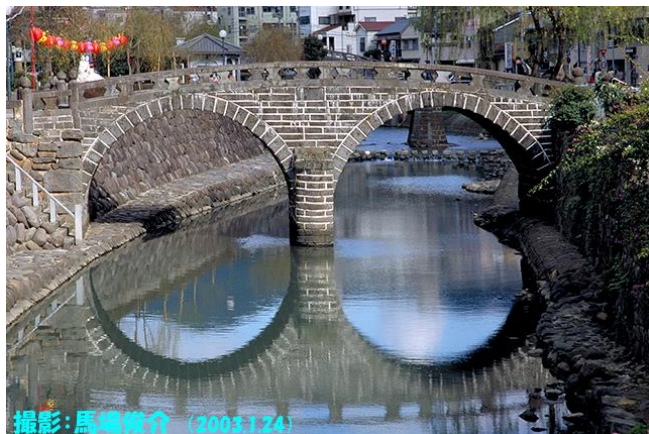


# 長崎県

## 街道 1

長崎県で筆頭にあげるべき土木遺産は、石アーチ橋である。琉球王国を別とすれば、国内で最初に石アーチ橋が造られ、それが、その後九州一円で造られた多くの石アーチ橋の原点にもなったからである。その第一号が、長崎眼鏡橋（長崎市、寛永 11 (1634)、国重文）**A** [下の写真] で、興福寺の僧・如定（中国江西省出身）の指導の元に造られたとされる（設計・施工の具体的状況は不明）。なお、県下の石アーチ橋で、諫早眼鏡橋（諫早市、天保 10 (1839)、国重文）**A** [2つ下の写真] も、時代はかなり下るが、美しさでは比すべきものがない。



一方、幸橋（平戸市、元禄 15 (1702)、国重文）**A** は、長崎石工ではなく、平戸のオランダ商館倉庫建築（アーチ窓がある）に携わった平戸の大工からの技術伝承に基き、平戸の石工によって造られたことが建造時の文献に記されており、長崎眼鏡橋の系譜とは異なる点で重要である（残念ながら、他地域への技術伝播はなかった）。

## 街道 2

高度な技術でしか造れない石アーチの対極にあるのが、川の中に石を並べただけの橋である。しかし、このような原始的な形態の橋で、①河川に架かる、②江戸期と推定されている、③現在でも渡河可能である、という3つの条件を満たす橋は、判明している限り全国でも1橋しかない。それが相浦川の飛び石（佐世保市、江戸初期?）**A** である。短冊形の石を50 cmほどの隙間を空けて並べた実用目的の飛び石で、下の写真のように日常的に使われている稀有な例である。



## 舟運 1

長崎県は、全国でも面積に対する海岸距離の比が最も大きいだけでなく、対馬、壱岐、五島列島など島嶼部の割合も多く、海運、それに後述する漁業に関わる遺産が豊富である。

まず、港という観点から見ると、藩港、すなわち藩の御用船専用の港が良好に残っているのが長崎県の大きな特徴である。県下には、久田の対馬藩お船江（対馬市、寛文 3 (1663)、県史跡）**A** [下の写真]、板敷浦の大村藩御船蔵（大村市、元禄年間 (1688-17





03) 頃、県史跡) A [下の写真]、高後崎藩所の御船江 (佐世保市、正徳 4 (1714)) B と、藩港が 3 ヶ所も残っている。特に前二者は、規模・保存状態から見て、全国的に 1 位と 2 位に該当する価値の高い遺構である。



撮影:馬場俊介 (2009.1.19)

## 舟運 2

海運関係でもう一つ取り上げるべき遺産は、対馬にある運河、大船越瀬戸堀切(対馬市、寛文 12(1671)) A である。対馬藩の「中興の英主」と言われる第三代藩主(第 21 代宗氏当主)宗義真が行った大事業の一つという点で地方史的にも重要であるが、南北に長細く地続きだった対馬の地峡部を開削した日本初の海面式運河という技術史的な意義は大きい。現在の堀切はコンクリート護岸で固められているが、形態は江戸期の状態を保持している。なお、堀切の北 1 キロに明治 33 の万関運河がある。



提供:Aへが見た景色(県外編)

## 舟運 3

九州には、宋時代の交易用船、もしくは、元寇の軍船用の碇石は多いが、オランダ船の鉄錨が残っているのは長崎だけである。碇石と違い、いかにもイ

カリという形をしているが、錆で腐食している。平戸オランダ商館(屋内)と平戸市役所の敷地内(覆屋付き)に展示されている(平戸市、16 世紀後半～17 世紀初頭、県工芸/市有形) B。下の写真は前者である。



提供:みさき道人(博物館許可済)

## 農業 1

農業関連で取り上げる最大の遺構は、大潟新田干拓に関わる一連の施設群であり、潮受堤防、その陸側の遊水地、石の排水樋門、樋門の海側の水制の一式が完全な姿で保存されている(佐世保市、慶応元(1865)) A。この種の施設は、現役で使い続けるため改修されて原形を留めないのが普通だが、陸上自衛隊駐屯地内という事情もあって、江戸末期の干拓技術が凍結保存されている貴重な事例である。



撮影:馬場俊介 (1998.12.15)

## 農業 2

西彼杵半島の猪垣(西海市、享保 7 (1722) 着工、県有形民俗) A は、建造当初 70km の長さがあったとされ、全国屈指の規模を誇る。この猪垣は、基点の自然石に「享保七/□寅年」と着工年が刻まれている点でも貴重である [写真は次ページ冒頭]。





撮影：馬場俊介（2009.1.19）

対馬には、豊玉の猪垣（対馬市、中世～江戸期、中世～江戸期、県有形民俗）**B**が残っている。対馬の農事業で有名な儒者・陶山訥庵が、猪鹿追詰の際

に築いた石塁と伝承されてきた。近年の研究では、中世から近世元禄の頃まで設置されていた宗氏の馬牧場の一つ長崎牧の石塁であった可能性も指摘されている。



提供：みさき道人

## 漁業 1

先述したように、長崎県は海で囲まれているため、近世由来の漁業遺産が豊富であり、他県には見られない大きな特徴となっている。

長崎県の東部は有明海に面し、干満の差が大きか



撮影：馬場俊介（2009.1.19）

ったことから魚垣を用いた漁が江戸～昭和期まで盛んに行われてきた。魚垣は、水ノ浦のスクイ（諫早市、江戸期～明治中期）**A**の他、島原市、雲仙市などに各1基ずつ残っているが、それらはかつて沢山あったうちの1基が偶然残ったに過ぎない。従って、江戸期の開設と断定できる証拠はない。

## 漁業 2

長崎県は捕鯨が盛んに行われていた県の一つである。捕鯨遺産と言っても県によって残っているものは多様だが、どの県にも共通して残っているものは供養塔である。その観点で見ると、富江町黒瀬の鯨供養塔（五島市、元禄3（1690））**A**は、三重県に残る全国最古の鯨供養塔（1671）に次いで古く、早い時期に九州で捕鯨が始まったことを示す重要な指標である。また、前津吉町の鯨供養塔（平戸市、元文4（1739）、県有形民俗）**A**〔写真〕は、高さが5mを超える巨大なもので、かつ、石塔内に多宝如来像と釈迦如来像を安置した特異な形態で知られる。



提供：みさき道人

また、長崎県にしか残されていない捕鯨遺産として、御崎浦鯨組納屋場・跡（平戸市、享保14（1729）以降）**A**、江島の鯨納屋場・跡（西海市、明暦年間（1655-58）以降、市史跡）**B**がある。捕獲した鯨を解体した鯨組の作業場で、当時の施設はほとんど残っていないが史跡的な価値は高い。有川の横浦捕鯨基地・跡（新上五島町、江戸期）**A**では、港の護岸石垣が半分ほど残っている。

## 漁業 3

上記2例と比べると小規模ではあるが、平戸藩御



用鯉御囲池（佐世保市、安政 3（1856）、市有形）**B** は近世由来の鯉の養殖池としては国内で唯一現存している稀少な施設である。

## 産業 1

産業遺産として長崎県に特異的に分布するのが、滑石を削り器状に仕上げた石鍋製作所である。西海市と長崎市に 70 ヶ所以上があったとされ、中でも最も保存状態のいいのがホゲットウ石鍋製作所・跡（西海市、平安末期～鎌倉初期、国史跡）**A** である。



## 防災 1

江戸期には、津波被害から学んだ教訓を後世に伝える記念碑は高知、徳島、三重など太平洋の東側海岸に集中しているが、積極的に津波から守ろうとした施設は、和歌山県の堤防 3 基、大分県の堤防 1 基、そして福田の千本松原（長崎市、元文元（1736））**A** 以外、現時点では明らかになっていない。千本松原は、福田の地頭・福田長兵衛兼明が津波の波除けとして田子島～崎山まで植樹したとされるもので、宝永地震（1707）による津波被害を受けたものと思われるが詳細は不明。残念なことに、当初の松はすべて枯れてしまった。

## 防災 2

対馬には洪水対策として河川の付替えを行った事例が 2 ヶ所で確認できる。阿須川の開削（対馬市、万治 2（1659））**B** は、前記「大船越瀬戸堀切」と同じく第三代藩主・宗義真が行った大事業の一つで、府中（現厳原）を水害から防ぐ目的で、北の振袖山から東の後山に連なる丘陵の鞍部を開削し、阿須川

を新たに開削したもの。辰の口堀切（対馬市、享保 8（1723）、市史跡）**B** [写真] は、前出の儒者・陶山訥庵の発案で、岩盤を切り通して佐護川の流れを変えることで、氾濫の防御と農作物の自給を高めようとしたもの。



## 衛生 1

全国の大規模上水は、神田上水（東京、1629、石樋）、玉川上水（東京、1654、開水路）、笠原水道（茨城、1662、石樋）、轟泉水道（熊本、1663、土管）、赤穂水道（兵庫、江戸期、土管）などがあるが、何れも幕府や藩による計画・施工であった。それに比べ、倉田水樋（長崎市、延宝元（1673））**A** は、計画・施工のすべてを町人が行った稀有な事例である。寛文長崎大火（1663）後の寛文 7（1667）に、回船問屋・倉田次郎右衛門吉重が生活用水と消火用水を兼ねた水樋の建設に着手したが、私財だけでは工事費が足らず、宅地 3 ヶ所、回送船 3 隻を売却、さらに長崎奉行所から銀 10 貫目を拝借（要・返済）して延宝元（1673）に完成させた。明治 24（1891）に本河内水道が完成したため自然消滅し、長崎市水道資料館にされている木管のみが残る。





倉田水樋は、2本の幹線路と多数の支管から構成され、出火の際には火災現場に多量の消火用水を供給できるよう、支管への給水を止めるための木製の「堰子」が分岐点毎に設置されていた。水の恩恵に与った50余ヶ町の人々が感謝を込めて「倉田水」と名付けた。

## 衛生2

島原藩は雲仙岳のふもとの海岸に位置し、飲料水の確保が重要課題であった。寛政4(1792)の眉山大崩壊によって自然が創り上げた音無川や浜の川湧水も重要な遺産だが、ここでは、徒小屋敷に飲料水を供給した水路と石堀の創り上げた人工美である下の丁の武家屋敷水路(島原市、寛文9(1669))A、長崎を代表する遺産として取り上げたい。



## 衛生3

江戸時代で最も多い飲料水源は井戸であり、全国各地にでも存在するが、長崎県の特徴は、六角井戸が多いことである。特に、福江の六角井戸(五島市、天文9(1540)以降、県史跡)Aは、中国の明の井戸の製作技法とされる“井戸枠の上辺を山型(三角



断面)にした構造”が特徴的である(次ページに写真を示すが、鉄網で見えにくい)。一方で、“明との関連”を謳っている平戸の六角井戸(平戸市、16-18世紀?、県史跡)Bは、“上辺が平ら”であることから国産の可能性が高い。また、神浦の六角井戸(平戸市、寛文7(1667))Bは、鯨組の井戸である。

## 防衛1

長崎の最大の特徴の一つは、出島という“江戸時代唯一の海外との接点”を有していたことである。出島自体は相当改変されてしまい、僅かに、旧護岸(復元)、旧荷揚場、幕末開国後の境界鋳などが残る程度である。江戸初期にポルトガル船に対応するため造られた戸町御番所も、後年木柱から石柱に更新された標柱が4本残るのみである。

長崎開港場の歴史を最もよく伝えるものは、承応2(1653)という古い時期に起源をもつ台場群である。しかし、肥前・平戸藩が築いた「古台場」は遺構らしい遺構がほとんど残っておらず、現在良好な形で姿を確認できるのは、筑前・福岡藩による「増台場」、それも、魚見岳台場・跡(長崎市、文化7(1810)、国史跡)A[下の写真]に限定される。この台場は、御石蔵、一〜三ノ増台場、常住小屋跡・道具小屋跡の石垣が良好に保存され、全国でも最も良好な形で保存された19世紀初頭の台場である。また、より後年の築造ではあるが、四郎ヶ島台場・跡(長崎市、嘉永6(1853))Aも、規模・保存状態の双方で優れた台場遺構である。



台場でもう一つ紹介したいのは、経ヶ岳台場・跡(諫早市、慶応3(1867))B[写真は次ページ]である。大砲の向きを変えるための円形台座(直径



7.4m) が残る極めて稀な例である。薩摩藩を代表する天保山砲台・跡の円形台座の直径が 6.4m であることを考えると、この砲台の巨大さが理解できる。



## 防衛 2

烽火台（狼煙場）は西日本に比較的多い構築物だが、現在その多くは所在すら不明である。その中において、琴ノ尾岳烽火台・跡（諫早市、寛永元（1638）？）**B** は、徳島県の大神子の狼煙場・跡と並び、構造を確認できる稀少な例である。



## その他 1

長崎市を代表する遺構の一つが、港町・長崎の原点とも言える旧・「長崎開港旧町」の石垣（長崎市、16C後半 or 江戸期）**A** である。長崎の語源となった「海に長く突き出た岬」を囲むように築かれた石垣で、長崎開港（16世紀後半）当時の長崎の遺構と見る説もあるが、通説では、江戸期に入り大村・長崎対深堀・西郷の抗争の中で次第に構築されていったとされている。当初の延長は 1.6 キロほどだが、現在では県庁南側と、五島町～金屋町にかけて 3ヶ所に分かれて残っている。



## その他 2

港町・長崎は、安政の五カ国条約により外国人に開放され、外国人居留地が形成されていった。その歴史を示す一つが、石橋から教会に至る緩やかな舗装された坂道である通称・オランダ坂の石畳（長崎市、文久 2（1862）以降）**A** である。



そして、もう一つが、80 基以上が現存し、大半が原位置もしくはその近くに残る外国人居留地の境を示す境石〔下の写真・右〕と、居留地内の地番を示す標石〔下の写真・左〕の一群（長崎市、文久元（1861）以降）**A** である。

